

小須戸まつりがやって来た!!

ほら貝の音、太鼓の音、勇ましいかけ声が聞こえてくるともうじっとしてられない。



伝統の小須戸まつりがやってきました。今年は町民総参加の花火大会をはじめ、稚児行列、子供みこしなど盛大に皆さんの企画をしています。

盛大にするためにも、燈籠かつぎや、民謡流しにみんなで参加しましょう。

- まつりの日程**
- 8月15日(木)
    - 花火大会 19:45~21:00 (信濃川小須戸橋上流河川敷)
  - 8月23日(金)
    - カラオケ大会 19:00~21:00 (商工会前特設ステージ)
  - 8月24日(土)
    - 燈籠各組町内押し 13:00~18:00
    - 民謡流し 19:00~22:00
  - 8月25日(日)
    - 小学校児童鼓笛隊市中パレード 9:00~10:00
    - 神楽舞く5番町・鎌倉 (商工会前) 10:00~10:30
    - 御神輿渡御、燈籠 12:30発
    - 押し合い 17:05予定
    - 四葉会おけき踊り大会 19:00~21:00 (児童公園)
  - 8月26日(月)
    - 御神輿渡御 15:00~17:00

**お祭り中の 駐車禁止**

八月二十五日は燈籠運行上支障をきたすため、土堤上の駐車をしてはいけません。

**「トランスポ85 新潟」 前売入場券好評発売中**

— 役場振興課まで —

開越自動車道の新線開通が今秋となりました。上越新幹線、北陸自動車道、新潟港、新潟空港など各種の交通機関が有機的に結合して首都圏や全国各地とが時間的に著しく短縮して、人的交流、物的流通の促進が図られ飛躍の時を迎えています。

これを期に「人と車の調和を求めて」をテーマにトランスポ85新潟が開催されます。

会期 九月二十七日(金) 十月二日(日)

午前九時~午後五時

**老人居室整備資金貸付の お知らせについて**

高令者と家族との間の融和を図り、好ましい家庭維持のために資金の貸付をします。希望される方は、十月三十一日までに役場町民生活課福祉係(③番の窓口)へ申込みください。

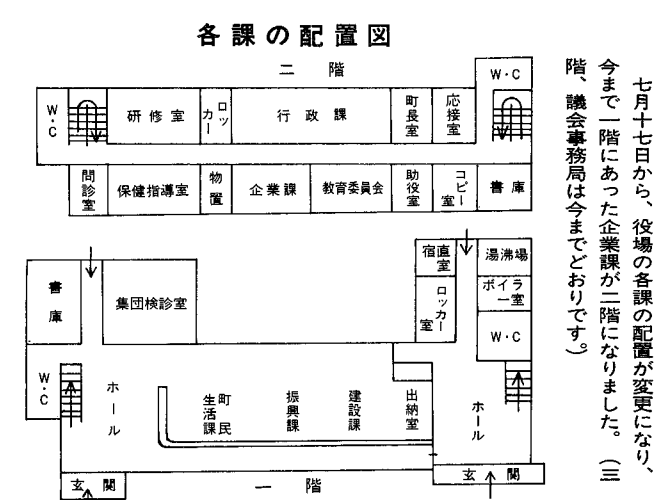
貸付金額 百四十六万円  
貸付利率 年利三・二%

償還方法 元利均等月賦償還  
保証人 本町に住所を有する連帯保証人二名  
対象者 六十年度に真に老人専用居室を増改築する方(全部新築される方の資金援助はできません)。

区分	前売	当日
大人	1,000円	1,300円
高校生	700円	1,000円
小・中学生	500円	700円
幼児	200円	300円

会場 新県庁となり(駐車場無料)  
前売入場券(賞品がたる抽選シール付)を発売中です。

## 役場の各課の配置が変わりました。



**町税等の滞納一掃について**

納税の義務は申すまでもなく、国、県、町を問わず、私たち住民の生活と健康を守る大切な財源として、教育、文化の向上や社会福祉の充実と、生活環境の整備、産業の振興等に最も重要な役割を果たしております。

納税は国民一人、ひとりの義務とは申しながら、納税者の深いご理解とご協力がなければ、その成果は期待出来ません。近年の経済動向の関係から一部納税者の中で、町税等を滞納している方々があり、本町の行政執行に大きな影響を与えております。

そのため、町では八月を「滞納一掃月間」と定め滞納税金を一掃して健全財政を確立し、明るく住みよい町づくりを推進することにしています。

小須戸町は振替納税推進の町宣言を行ない、税金は期限内に納めていただくため、便利で安全な口座振替制度の普及に努めています。

口座振替の手続きは簡単です。未加入者の方はこれを機会に口座振替をご利用ください。よろしくお願いいたします。

小須戸一酒屋間のバスが八月一日より増発されます。

朝、夕方にそれぞれ片道運行ですが、小須戸町に通勤をされている方々にとっては、今までの不便さが解消されることと思えます。

**ファミリーで森林浴を!! 参加者募集**

今年「国際森林年」「国際青年年」です。みんなで緑あふれる胎内平で「森林ウォークラリー」と森林とのふれあいクイズをたのしみましょう。

多数のご参加をお待ちします。

参加チーム 一般親子家族(二人)百組

期日 八月十八日(日) 午前10時から

あて先 〒九五〇 新潟市新潟市新 光町四番地一 新潟県農林水産部林政課内「森林ウォークラリー」係 (〇二五二一八五五二一) 内(三〇二二二)

自己負担 申込み方法 参加者氏名、児童の年齢、住所、郵便番号、電話番号を往復ハガキに記入して応募ください。(七月三十一日まで)

参加料 無料 交通費 昼食は

**下水道一部供用開始に伴い水洗便所への改造に すみやかに対処を**

町民の皆様もご存知のとおり昭和六十一年度より下水道が一部供用開始される予定です。

現在、該当処理区域でくみ取り式で使用されている便所については、下水道法で「公示された下水の処理を開始すべき日から三年以内に、その便所を水洗便所(汚水管が公共下水道に連